

重要事項説明書

(介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション)

令和7年7月1日作成

当院が_____様に対する介護予防通所リハビリテーション及び通所リハビリテーション（以下通所リハビリテーションという）の提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

(1) 事業者概要

事業者名称 : 医療法人天音会 おいかわ内科クリニック
事業所番号 : 0310117312
主たる事業所の所在地 : 岩手県盛岡市上田1丁目18番46号
代表者名 : 理事長 及川 寛太
電話番号（代表） : 019-622-7400

(2) 施設の目的と運営方針

施設の目的：

おいかわ内科クリニックが開設する指定通所リハビリテーション施設・介護予防通所リハビリテーション施設が行う指定通所リハビリテーション施設の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の理学療法士、経験を有する看護職員又は介護福祉士等が、要介護状態又は要支援状態にある方々に対し、適正な指定通所リハビリテーションを提供する事を目的とする。

運営の方針：

- 1、 施設の通所リハビリテーション職員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、リハビリテーション、入浴、排泄、食事の介護等その他、生活全般にわたる援助を行なう。
- 2、 施設の運営にあたっては、関係市町村、地域保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

- 3、 事業者は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うと共に、従業者に対し研修を実施する等の措置を講じます。

(3) ご利用事業所の職員体制

- 1、 専任医師 1 名・理学療法士 7 名・作業療法士 3 名（理学療法士・作業療法士ともに介護老人医療院兼務）・経験を有する看護師 1 名・准看護師 1 名・介護福祉士 11 名（うち 6 名介護医療院兼務・4 名非常勤）・介護職員 2 名(全て非常勤)
- 2、 送迎 （施設職員により対応します。運転手 1 名・補助者 1 名及び運転手 1 名により対応します）

(4) 営業日及び営業時間

- 1、 営業日：毎週月曜日から土曜日までとする。ただし日曜祭日、年末年始（12月28日～1月3日）、お盆（8月13日～8月16日）は除く。
- 2、 営業時間：月～金曜、午前8時45分から午後5時15分。
土曜、午前8時45分から11時30分
- 3、 サービス提供時間：月～金曜、午前9時45分～午後4時まで
土曜、8時45分から10時及び9時20分から10時55分まで。
- 4、 サービス実施地域は盛岡市内とする。但し玉山地域は除く。

(5) 利用定員

通所リハビリテーションの1日の定員を65名とする。

(6) 利用料およびサービス内容

介護保険負担割合に応じ、1割～3割の自己負担がございます。
詳細は別紙サービス内容説明書に記載します。

サービス内容は、医学的管理・医学的管理の基に行うリハビリテーション・送迎・入浴、食事、排泄等日常生活全般にかかる援助等を行うものとする。

(7) 事故発生時の対応・損害賠償

サービスの提供により事故が発生した場合は次の方に連絡します。

＊ ご家族：

＊ 担当ケアマネージャー：

＊ 盛岡市 介護高齢福祉課： 6 5 1－4 1 1 1（代表）

また、おいかわ内科クリニック（乙）は_____様（甲）に対する通所リハビリテーションの提供にあたり、甲又は甲の家族の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、速やかに甲又は甲の家族に対して損害を賠償します。但し、乙に故意過失がなかった場合はこの限りではありません。この場合、甲又は甲の家族に重大な過失がある場合は、賠償額を減額することができます。

(8) 苦情・相談申立窓口

ご利用者ご相談窓口：医療法人天音会 おいかわ内科クリニック
通所リハビリテーション

担当者：大欠陽子・清川太一・松尾彰博

電話：6 2 2－7 4 0 0

盛岡市 介護高齢福祉課

電話：6 5 1－4 1 1 1（代表）

岩手県国民健康保険団体連合会 介護保険課

電話：6 2 3－4 3 2 5

(9) 施設利用に当たっての留意事項

当施設を利用するに当たっての留意事項を以下の通りとします。

- 1、施設の秩序・風紀を乱し、他の通所者に迷惑を及ぼすような行為をしてはならない。
- 2、故意に施設もしくは物品に損害を与え、またこれを持ち出す事をしてはならない。
- 3、【別紙】「ご利用に伴い想定される危険性について」に基づいて、ご利用に伴う危険性・リスクについてご説明させていただきます。ご不明な点などありましたら、遠慮なくお尋ね下さい。

(10) 非常災害対策及び緊急時の対応

非常災害に備えて必要な設備を設け、防災、避難に関する計画を作成する。また、職員及び入院患者により定期的に避難、救出等の必要な訓練を行うものとする。また緊急時はおいかわ内科クリニックに於いて適切な措置を講ずるものとする。

(11) その他

個人情報の取り扱いに関しては別紙の通り定めます。

当事業所で提供するサービスの第三者評価は実施しておりません。

当事業所で送迎を行わせて頂いた場合で、ご家族様等がご不在の場合
当スタッフが家の中まで入らせていただき、お送りする事を

☐希望します

☐希望しません

服薬管理については

☐自分で管理します

☐スタッフが管理します。

